久留米市議会議長 佐藤 晶二 様

建設常任委員長原学

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 平成29年10月4日(水)~6日(金)
- 2 派 遣 先 新潟県上越市:再生可能エネルギーの導入推進事業について

及び内容 新潟県長岡市:生ごみバイオガス化事業について

3 派遣委員 委 員 長 原 学 副委員長 田住 和也

委 員 金子むつみ 山田 貴生 塚本 篤行

塚本 弘道 森 多三郎 八尋 義伸

大熊 博文

- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 佐野 尚美

視察報告書

委員会	建設常任委員会
名	
視察日	平成 29 年 10 月 5 日 (木)
時	午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 00 分
視察先·	新潟県上越市 人口:約19万5千人 面積:973.81km²
概要	
視察内	再生可能エネルギーの導入推進事業について
容	
選定理	低炭素都市への転換、再生可能エネルギーを活用した地域の活性化、災害時
由	に強い安全・安心なまちづくりを目指して策定された「上越市再生可能エネル
	ギー導入計画」について、本市の環境施策の参考とするため。
調査概	上越市議会において、議会事務局 渡辺事務局長の挨拶に引き続き、自治・

調 査 概要

上越市議会において、議会事務局 渡辺事務局長の挨拶に引き続き、自治・市民環境部 環境保全課 瀧本課長より、上越市再生可能エネルギーへの取り組みについての説明を聴取し、質疑応答を行った。





<視察の様子:上越市>



<集合写真:上越市>

調査内容

上越市は、平成10年に、地球環境都市宣言をし、公共施設への太陽光発電システムの導入など、さまざまな取り組みを進めているが、平成25年度に、それまでの取り組みを踏まえた上で、「上越市再生可能エネルギー導入計画」を策定している。(計画期間:平成32年度まで)。

その計画に基づき、市有地貸付等(低・未利用地)の支援によるメガソーラー等事業や、市民モニターによる太陽光発電設置事業などの各種モデル事業を掲げ、行政、市民、事業者における、それぞれの取り組みを進めているところである。

主 な 質 問・応答

問:冬の間に倉庫などに雪をつめて、その冷気や雪を冷熱源として活用する雪 室があるが、経費はかかるのか。

答:基本的には、倉庫などを整備する経費のみで、電気代はかからない。例えば、既存の空き倉庫を断熱補強するなどして使うこともできるので、比較的コストを抑えることができる。

問:住宅用太陽光発電システムの設置補助について、電力会社への余剰電力の 売電価格が下がってきているが、設置の促進は進んでいるのか。

答:新築時に設置をする方が多く、太陽光発電システムのパネルの価格が安くなってきていることなどもあり、年間80~90件ほど補助しており、補助件数は、横ばいとなっている。

問:大町小学校のベランダに、太陽光発電システムを設置しているが、売電価格が下がってきている中、採算面はどうか。

答:公共施設については、発電した電気は、同じ施設の中で消費することを基本としており、施設のエネルギー使用量の約2・3割を賄っている状況である。 学校の運営費に対して、電気代をいくら減らしたか等の分析はしていない。

その他 (意見・ 感想)

上越市の地域の特性を生かした雪冷熱エネルギーの活用や、市有地貸付等 (低・未利用地)の支援によるメガソーラー等事業、非林業従事者による間伐 材収集事業などに取り組んであり、久留米市においても、地域の特性を生かし た再生可能エネルギーの利用ができないか、常にアンテナを張って考えていき たい。

視察報告書

委員会名	建設常任委員会
視察日時	平成 29 年 10 月 5 日 (木)
	午後 2 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分
視察先·概要	新潟県長岡市 人口:約27万3千人 面積:891.06km²
視察内容	生ごみバイオガス化事業について
選定理由	燃やすごみを大幅に削減するため、生ごみをバイオ処理により
	資源化することで、低炭素化社会の構築や、再生可能エネルギー
	の利用促進を図る「生ごみバイオガス化事業」について、本市の
	環境施策の参考とするため。
調査概要	生ごみバイオガス発電センターにおいて、環境部 若月部長の
	挨拶に引き続き、施設紹介のビデオを視聴。環境施設課 野口課
	長より、生ごみバイオガス化事業についての説明を聴取し、質疑
	応答を行った後、現地を視察した。
	<視察の様子:長岡市>



<現地調査先にて:長岡市>

調査内容

長岡市は、燃やすごみの減量化を目的に、燃やすごみの大部分を占めている生ごみを利用した、「生ごみバイオガス発電センター」を、平成25年7月から稼動させている。センターでは、生ごみを微生物の働きで発酵・分解し、発生するバイオガスを発電に利用し、発酵残渣(残りかす)も乾燥・固化させて、民間のセメント工場などの燃料として売却することで、生ごみを無駄なく100%利用している。

これまでの成果については、家庭から出される燃やすごみの量は、前年と比較して約3割、二酸化炭素排出量は774トン削減している。また、バイオガス発電による売電収入として、年間約4千万円の収入があり、センターの運営費に充てている。

今後も、市民が容易に分別できる仕組みづくりを進めながら、 不適物の混入を防ぎ、安定した発電を行うために、広報やごみ情報誌等を活用して、市民や事業者に対して、生ごみ分別のメリットを伝えていくとのことである。

主な質問・応答

問:非常に画期的な施設であると思うが、他市町村の取り組みを 参考としたのか。

答:平成16年度に、北海道滝川市、砂川市、深川市などの施設を視察し、生ごみなどの燃やすごみのリサイクルの可能性について検討した。

問:今後は、バイオガスの利用が中心となってくると思うが、どこから、この発想がでてきたのか。

答:センターの隣に、長岡中央浄化センターという下水処理施設があり、下水処理の過程で出るガスは、燃やして捨てていたが、有効活用したいということで、北海道北見市にある下水処理施設の事業を参考に、取り組みを進めた。今後も、バイオガスを利用する事業などの取り組みがふえてくるのではと考えている。

その他(意見・感想)

本市においては、平成28年4月から、宮ノ陣クリーンセンターが稼動を開始しているが、改めて生ごみ行政の見直しの必要性を感じた。具体的には、生ごみを分別収集し、生ごみを利用したバイオガスによる発電や発酵残渣の活用など、再生可能エネルギーとしての活用ができないか、また、下水処理施設などで発生するガスに関しても、有効活用ができないか、関係部局に提言していきたい。